

健康保険証は2024年12月2日に廃止！

医療機関の受診は マイナ保険証で



*マイナ保険証・・・マイナンバーカードに保健証利用の登録をしたもの(手続き方法は下記参照)

マイナンバーカードで受診するメリット

・医療費が高額な場合に申請する「**限度額適用認定書**」が不要になります！



顔認証付きカードリーダーに
マイナンバーカードを置き、
「高額療養費制度を利用する方のみ」
を選択

限度額情報を提供しますか

提供する

提供しない

提供する情報(限度額情報)を選択することで、健康保険組合への申請が必要な「**限度額適用認定書**」が不要となり、窓口での自己負担額が軽減されます。

・70歳から提示が必須の「**高齢受給者証**」の持参も必要なくなります！

・マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療控除の確定申告が簡単に出来ます！

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請 ※以下から選択

1  
スマホから パソコンから
オンライン申請

2 
証明写真機
から

3 
郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りにいく



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。

STEP2 「申し込む」をタップする。

STEP3 利用規約等に同意する。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



セブン銀行ATMで

- 必要なものは
- ☑ マイナンバーカードのみ！

ATM 画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み

